

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道176号 <small>なじお</small> 名塩道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：兵庫県西宮市山口町上山口 <small>にしのみや やまぐちちようかみやまぐち</small> 至：兵庫県宝塚市栄町3丁目 <small>たからづか さかえまち</small>	延長 10.6km	
事業概要 一般国道176号は、京都府宮津市から阪神北部地域を經由して大阪府に至る延長約180kmの主要幹線道路である。名塩道路は、延長10.6kmの4車線道路であり、現道の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、異常気象時通行規制区間解消などを目的に計画された道路である。		
S60年度事業化	S59年度都市計画決定	S61年度用地着手
S63年度事業化		S61年度工事着手
全体事業費 ： 850億円		事業進捗率 ： 約83%
		供用済延長 ： 5.5km
計画交通量 ： 36,600台/日		
費用対効果分析結果	B/C ： (事業全体) 1.3 (残事業) 10.4	総費用 ： (残事業)/(事業全体) 131/1,174億円 (事業費： 105/1,133億円) (維持管理費： 26/41億円)
		総便益 ： (残事業)/(事業全体) 1,369/1,577億円 (走行時間短縮便益： 1,274/1,495億円) (走行経費減少便益： 59/68億円) (交通事故減少便益： 36/14億円)
基準年 ： 平成24年		
感度分析の結果 (事業全体) 交通量： B/C=1.0~1.7(交通量 ±10%) (残事業) 交通量： B/C=8.1~13.1(交通量 ±10%) 事業費： B/C=1.3~1.4(事業費 ±10%) 事業費： B/C=9.6~11.4(事業費 ±10%) 事業期間： B/C=1.3~1.4(事業期間±20%) 事業期間： B/C=10.2~10.8(事業期間±20%)		
事業の効果等		
①交通混雑の緩和 ・名塩道路の未供用区間では、交通容量を大きく上回る交通が通過しており、交通混雑による速度低下が発生。名塩道路の整備により交通容量が拡大し、交通混雑の緩和が期待される。		
②交通安全の確保 ・未供用区間は、歩道が無いまたは狭い区間が約9割あり、自転車・歩行者の安全確保が課題であり、また、死傷事故率は供用済み区間に比べ高い値。名塩道路の整備によって交通事故の減少及び自転車歩行者の交通安全の確保が期待される。		
③異常気象時通行規制区間の解消 ・一般国道176号は、連続雨量が160mmを超えると通行止めになる区間があり、多くの沿線住民の日常生活に影響。名塩道路の整備により異常気象時の通行規制区間の解消される予定。		
④沿道環境の改善 ・名塩道路区間の一般国道176号は、人家連担地域があり、昼間・夜間ともに騒音の環境基準を超過しており地域の沿道環境の改善が期待される。		
⑤特急停車駅へのアクセス向上 ・西宮市名塩～JR宝塚駅、阪急電鉄宝塚駅の所要時間が短縮。(18分→7分：11分短縮)		
⑥大阪国際空港へのアクセス向上 ・西宮市名塩～大阪国際空港への所要時間が短縮。(33分→22分：11分短縮)		
⑦高度医療施設へのアクセス向上 ・西宮市名塩～兵庫医科大学への所要時間が短縮。(53分→42分：11分短縮)		
⑧防災点検要対策箇所の解消 ・一般国道176号の防災点検要対策箇所（西宮市塩瀬町名塩他4箇所）が解消。		
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 兵庫県知事の意見： ・一般国道176号名塩道路は、近年著しく人口増加した西宮市北部地域を東西方向に通過し、高速道路のICやJRの駅等をつないで、阪神北部地域の日常生活や経済活動を支える重要な幹線道路である。 本道路10.6kmのうち5.5kmが完成しており、平成26年度には更に1.4kmの完成を予定している。 本道路の残工事区間では、歩道が未整備で線形不良の箇所がある上、交通容量を大きく上回る約22,		

000台／日の交通が通過しており、交通混雑による速度低下や、追突事故が多発している。また、人家連担地域では、昼間、夜間ともに騒音の環境基準を超過しており、異常気象時通行規制区間では、平成23年度は2回の通行止めが発生するなど、沿線住民の日常生活や通過交通に大きな影響を与えている。

こうしたことから、安全で円滑な交通確保と沿道環境の改善を図るとともに、異常気象時の通行止めを解消するため、コスト縮減に配慮しつつ、全区間の早期完成を目指し、引き続き事業の推進に取り組んでいただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道176号名塩道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道176号沿線市、三田市や西宮市(北部地域)は人口・自動車保有台数の伸びは増加傾向。

事業の進捗状況、残事業の内容等

名塩道路は平成24年度までに、10.6kmのうち5.5kmについて供用済みで、用地買収率は68%。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

当面は、1工区の整備を優先し、平成26年度の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成25年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道176号 <small>なしお</small> 名塩道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：兵庫県西宮市山口町上山口 至：兵庫県宝塚市栄町3丁目	延長 10.6km	

事業概要図

【位置図】



【概要図】

